

令和 7 年 8 月 12 日

令和 7 年度第 5 回理事会議事録

日 時：令和 7 年 8 月 12 日（火） 18 時 30 分～19 時 45 分、20 時 45 分～22 時 15 分

会 場：ZOOM（オンライン会議）

出席者：射場理事長、本田副理事長、鈴木副理事長、都留理事、中野理事、辻畑理事、田竈理事、工藤理事、元石理事、千葉監事、高尾局長、黒澤局長、河西局長、東藤局長、
第 38 回大阪府理学療法学会大会会長（井尻先生）、準備委員長（三好先生）

総務部：天野、藤原

書 記：藤原

欠 席：辻岡局長

令和 7 年度第 5 回理事会議題

（1）承認事項

ア 令和 7 年度第 3 回理事会議事録

資料参照のうえ、承認された。

（2）報告事項

ア 各局事業進捗報告

高尾局長（事務局）より、資料に基づいて報告があった。総務部は公文書発行 22 件（内訳として依頼文 3 件、委嘱状 19 件）、財務部は 7 月 20 日〆財務処理案内及び財務管理を行った。

元石理事(教育局)より、資料に基づいて報告があった。学会大会部は第 37 回大会の終了後報告書を作成中。第 38 回大会については、顔合わせミーティングを実施。臨床実習教育部は 2025 年度講習会広報、2025-2026 年度 WG メンバー間での進捗共有、臨床教育者講習会 Advance 講習会準備を実施。研修理学療法教育部は前期研修を行い、新人症例発表会（中支部・南支部）の開催案内・演題募集を開始。第 39 回大阪府理学療法学会大会の進捗状況では日程と会場の交渉を行っていることが伝えられ、今後の調整は改めて行うことが確認された。

東藤局長、河西局長(生涯学習局)より、資料に基づいて報告があった。研修事業はセンター主催研修会の 7 月開催分、スキルアップセミナー7月開催分（東支部、中支部）、市区町村士会主催研修会開催受付を開始したことが報告された。3 士会合同研修部からは公開講座の申込状況、今後の広報方法について共有された。研修集会部では WEB セミナーを随時行っていることが報告された。また、WEB セミナーは順調であるが、対面申込に繋がっていないことが共有され、特に対面セミナーへの誘導に力を入れて SNS での広報活動を継続することが伝えられた。認定カリキュラムについては、広報活動を継続し、新規領域（臨床教育）の協会への申請が完了したことが報告された。学術編集部では、論文査読・審査・修正中のものが 11 件あり、うち 1 件が新規投稿であることが報告された。

鈴木理事より 3 士会合同研修会について FAX 通信による広報も検討し、PDF についても各施設に配って広報をしていただいてはどうかとコメントされた。スキルアップセミナーについても大阪府所属の割合が増えて欲しい思いがあることが言及された。射場理事長より研修集会について、対面参加を増やしていきたい意向が共有された。

黒澤局長（情報管理局）より、資料に基づいて報告があった。SM 部はセンターHP 管理運営、各研修会・学会の広報を行った。ニュース編集部は府士会ニュース 311 号の校正、8 月セン

ター主催研修会情報の広報、「おおさか PT 学びの道しるべ」の編集等発行に向けた準備を行った。SE 部は DX 提案検討（チャットアプリ、進捗共有アプリ、LLM、有料 SaaS）を行った。

イ センター独自 AI の導入について

辻畑理事より、センターの各種規程や事業計画書等を情報源とした Q&A 対応チャットボットを試験的に作成したことが報告され、役員間での試験的な使用に留め、今後センターHP に導入していく際には改めて理事会で審議していくことが共有された。

ウ Notion と Google Site を活用した生涯学習センターポータルサイトの構築と試験運用開始に関する報告

辻畑理事より、情報集約プラットフォーム「Notion」「Google Site」を活用したポータルサイトを試験的に構築したことが報告された。Notion は無料プランで作成しており、10 名までとなっているため、役員間で一度使用していただく。Google で作成したポータルサイトは公開すると検索できてしまうため、非公開にしている。今後の展望として、まずは役員・委員間での試験運用を開始し、コンテンツの拡充と操作性の改善を進めていく方針であることが共有された。鈴木理事より、実際に使用していただく方々に説明する機会を作ってはどうかと意見があった。射場理事長より、各組織のものを一元管理できるようなものとなるため、実装していきたいことが伝えられた。

エ 非営利団体向け特別プログラムの活用による業務基盤強化について （第一弾：Google Workspace for Nonprofits の導入）

辻畑理事より、当センターの業務運営において、セキュリティ/業務効率/引継の面で課題を抱えているが、これらを解決するツールとして、Google 社が提供する非営利団体向け無料プログラム「Google Workspace for Nonprofits」を導入していきたいことが説明された。導入にあたって非営利組織として、テックスープに認証されると、サービスが無料や割引された値段で使用することが可能となり、どの程度の業務削減や経費削減に繋がるかを今後審議事項としてあげていただく。

オ 令和 7 年度 新人症例発表会の実行委員について

元石理事より新人症例発表会の実行委員が共有され、各支部の主幹士会についても説明された。意見・質問は特になし。

（３）審議事項

ア 決算報告書における会計基準の注記に関する件

辻畑理事より、資料に基づき説明が行われた。その結果、決算報告書への文言追加については承認された。続いて、都留理事より「実際の使用開始は令和 8 年度からか」との質問があり、これに対して「現在申請を行った場合、本年度は仮承認となり、実際には令和 7 年度の決算報告書に記載される形となる」との説明があった。また、テックスープによる承認が得られた場合でも、企業側の承認が下りない可能性がある旨が併せて報告された。さらに、田籠理事より「DX 化を進めることで、セキュリティ面や引継ぎの面でも有用ではないか」との意見が出された。加えて、元石理事より「テックスープに提供する情報としてはどのようなものがあるのか」との質問があり、これについては「決算報告書のみである」と回答された。討議の総括として、最終的には「テックスープの承認を得ることで利用可能となるサービスの内容」「DX 化に伴う既存システムの取り扱い」「新たな展開のイメージ」等について、改めて理事会にて提案いただくこととなった。

イ 広報関連業務における引継ぎ課題と今後の対応について

辻畑理事より、資料に基づき説明が行われ、『おおさか PT 学びの道しるべ』の当面の休刊が承認された。本田副理事長より、休刊期間について質問があり、辻畑理事より「早ければ 1～2

ヶ月程度」と回答。工藤理事より、休刊期間中の対応として SNS 強化などの施策があるか質問。辻畑理事より「担当部長と協議していく」と回答。また、SNS 運用について、現状 SM 部のみで対応しているが、今後は部門に依存せず運用できる仕組みを作る必要があるではないかとの提案がなされた。

ウ 外部団体からの研修会広報掲載依頼に関するメール審議の結果追認と、今後の運用方針の再確認について

辻畑理事より、資料に基づいて説明が行われた。以前にメール審議で執り行ったが、今回は追認を得る形で承認された。今後明らかに規定に合わない場合、理事長・副理事長の承認を以て「掲載不可」とする。判断に迷った場合は本理事会に諮ることで合意となった。規定に関しても、理事会で承認が必要と記載があるため、規定の見直しも検討する。

エ 2025 年度後期市区町村士会主催研修会の開催申請（追加分）について

田箆理事より資料に基づき説明され、特に質問事項なく承認された。今後の開催申請の方法や期間等は事務局の方で見直しを実施していく方針としていることが共有された。

オ 第 39 回大阪府理学療法士会学術大会 大会長の選任について

都留理事より資料に基づき説明された。応募資格を確認したところ全ての条件を満たしていることが確認された。これを受け、加藤良一氏が第 39 回大阪府理学療法士会学術大会の大会長を務めることが大阪府理学療法士会との合同会議にて承認された。

カ グランドデザイン 2026～2030 年度について

都留理事より、資料に基づいて説明された。射場理事長より、事務局の窓口業務において研修会の本数を目標値とするのは不適切ではないかとの指摘があった。また、情報管理局に対し、「2029 年に IT アンバサダーを各局に配置するとあるが、SE 部の増員を考えないか」と質問がなされた。それに対し、辻畑理事より「各部局に配置する IT アンバサダーについては、SE 部の増員ではなく、各局から担当者を出す形を想定している」と回答された。さらに、生涯学習局に対して「研修の本数が減少しているのではないかと」と質問があり、研修数自体を減らすのではなく、開催形式を WEB だけでなく、対面研修も入れていきたいことが共有された。工藤理事より、「WEB セミナーの数は減らして対面研修を増やしていく方針としている、そのため記載上では減少して見え、研修全体の数として、ナイトセミナーと対面研修で考えたい」と回答された。各部局が修正し、理事長・副理事長の承認を得る形となった。また、承認が下りれば辻畑理事に提出となることが確認され、HP 上の記載方法についても協議された。加えて、教育局の近畿学会への演題登録支援に対し、近畿ブロック学習局でも課題となっているため、大阪学会から近畿学会へと演題登録が進むように知恵を出して欲しいことが伝えられた。

キ R7.8 年度局長・部長・部員の選任について

都留理事より資料に基づいて説明され、査読委員と表彰委員は次月に提出となったことが併せて報告され、審議の結果、承認された。委嘱状に関しても事務局に依頼することが共有された。辻畑理事よりシステムエンジニアリング部副部長の首藤先生について府士会にも参加されており、本人に意向を確認することとなり、その他部員にも被っていないか確認していただくこととなった。

理事会後に、首藤先生に意向確認がされ、今回は辞退することとなった。

ク 第 38 回大阪府理学療法学会 開催企画および予算について

鈴木副理事長より、教育講演のテーマが『痛みのメカニズムと理学療法の役割』に関して、学会テーマとの関わりと意図について説明がなされた。今回の学会のテーマである「キャリア形成」

に関するテーマとは異なるが、「痛みのメカニズム」に関しては、多くの理学療法士が興味あるテーマであり、教育講演に適していると判断したと井尻先生より回答がなされた。また、市区町村士会から大阪学会での新人症例発表については、センターの立場から継続して欲しいことも伝えられ、元石理事からも同様の意見が述べられた。ポスター発表方法について質問があり、1人5分程度で先に発表を行い、残り30分程度でフリーディスカッションを行う形式であることが説明された。査読者推薦演題について、14時ごろに終了予定でそこから表彰式であるが、第38回大会分も当日に行うため、間に合うかどうかを確認していただく。元石理事より卒業演題は一般演題に混ぜるかどうか質問がなされ、井尻先生より完全に分ける予定であることが述べられた。射場理事長より表彰の副賞について、卒業研究については副賞がないことが伝えられた。また査読者推薦演題賞は10年目までの縛りがあるため、セッション名を変更することも検討が必要ではないかと併せて伝えられた。生涯学習センターの方で、表彰についても意味合いと規定について再考することとなった。

工藤理事より、第37大会の表彰も同じ時間で実施するか質問があり、現状この時間に執り行うことが伝えられたが、開会式や昼休み等に分けて実施しても良いのではないかと提案された。

継続審議となった。

ケ 旅費請求の申請方法変更に関する件

高尾局長より資料に基づいて説明され、承認された。射場理事長より一度試してみたいだけで、継続していくかどうかも含めて議論していただくように伝えられた。

次回理事会開催日

9月10日（水）19時00分～ 対面会議

以上